

平成十九年四月二十日受領
答弁第一七四号

内閣衆質一六六第一七四号

平成十九年四月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出刑事事件に関与した者と外務省の関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出刑事事件に関与した者と外務省の関係に関する質問に対する答弁書

一について

平成十三年九月二十七日、御指摘の者が平成七年のアジア太平洋経済協力（A P E C）関連会議に係る公金の詐欺罪で起訴されたこと等を踏まえ、外務省において、同日付けで同人に対して懲戒免職処分を行った。

二について

御指摘の者との間で外務省として接触を行った事実はないと承知している。

三について

平成十三年九月二十七日の記者会見において、外務省として、平成七年十一月三十日に上田秀明 A P E C 準備事務局長（現在オーストラリア国駐箚特命全権大使）の出席の下で行われた会合について、その費用が一について述べた不正経理の一環として処理されたものであると認識している旨が明らかにされている。

四について

一について述べた不正経理に関しては、外務省として、御指摘の者がホテル会社の営業部国際営業課係長等と共謀の上行ったものであると認識している。